

第15回 自転車の安全利用に関するアンケート

実施期間：12月24日（金）～1月3日（月）

回答者数：190人

【1】 普段、自転車を利用していますか？

利用する（週に5日以上）	10
利用する（週に2～4日程度）	21
利用する（週に1日程度）	8
利用する（月に数回程度）	15
利用する（年に数回程度）	41
まったく利用しない	104
自転車は利用できない	10

【2】 自転車を利用する目的を教えてください（複数回答可）

通勤・通学	16
買い物	51
子どもの送迎	9
余暇活動（遊びに行く、サイクリングなど）	30
仕事	5
その他（所用のための利用）	9

【3】 自転車を利用する際、ヘルメットを着用していますか？

着用している	10
着用していない	67
子どもを乗せるとき、子どもだけ着用している	10

【4】 豊田市では、自転車乗車用ヘルメットの購入費補助金があることを知っていますか？

知っている（すでに利用した）	10
知っている（今後利用するつもりだ）	32
知っている（利用するつもりはない）	36
知らなかった（今後利用したい）	59
知らなかった（利用するつもりもない）	53

【5】 自転車利用者の通行マナーについて、どのように感じていますか？

良い	12
悪い	89
どちらでもない	89

【6】 自転車の交通ルールとして、知っているものを選択してください。（複数回答可）

自転車は車両であり、原則車道の左側を走行しなければならない	174
自転車の通行が認められている歩道においては、歩行者を優先にしなければならない	162
酒気を帯びて運転してはいけない	175
夜間はライトを点灯しなければならない	174
傘差し運転や、携帯電話・スマートフォン等を使用しながらの運転をしてはいけない	173
イヤホン（補聴器除く）やヘッドホンの使用により、周囲の音が聞こえない状態で運転してはいけない	159
自転車同士で並んで走行してはいけない	149
一時停止の標識があるところは、自転車も必ず止まらなければならない	139
いずれも知らない	1

【7】 次のうち最も守られていないと感じる自転車交通ルールはどれですか？

自転車は車両であり、原則車道の左側を走行しなければならない	50
自転車の通行が認められている歩道においては、歩行者を優先にしなければならない	20
酒気を帯びて運転してはいけない	3
夜間はライトを点灯しなければならない	6
傘差し運転や、携帯電話・スマートフォン等を使用しながらの運転をしてはいけない	32
イヤホン（補聴器除く）やヘッドホンの使用により、周囲の音が聞こえない状態で運転してはいけない	26
自転車同士で並んで走行してはいけない	23
一時停止の標識があるところは、自転車も必ず止まらなければならない	26
なし（いずれも守られていると思う）	4

【8】 自転車損害賠償保険等に参加していますか？（複数回答可）

加入している（自転車保険（個人タイプ・ファミリータイプ含む））	41
---------------------------------	----

加入している（自転車賠償責任に対応している火災保険や自動車保険、総合共済、団体保険などの付帯保険）	62
加入している（販売店等で自転車の点検・整備を受けて、「TSマーク」が付いている（1年間の有効期間内のもの））	17
いずれも加入していない	67
わからない	12

【9】 豊田市で自転車に乗る際、自転車損害賠償保険等への加入が義務となっていることを知っていますか？

知っている	102
知らない	88

【10】 自転車の安全な利用のために、どのような対策が必要だと感じますか？（複数回答可）

自転車の安全利用にかかる講習会の実施	56
年代に応じた交通安全教育の実施	91
自転車の安全利用を呼び掛ける啓発の実施	49
自転車走行空間の整備	80
自転車利用のルールの周知	97
放置自転車の撤去	31
自動車のドライバーへの啓発の実施	37
自転車の点検・整備の促進	30
すべての年代のヘルメット着用義務化	36
特になし	1
その他	11

その他（主なもの）

違反者への取り締まり、罰則の強化
自動車優先ではなく、自動車が通行できない時間帯の設定
自転車免許制度の導入
家庭での教育
自転車通勤を許可している企業への交通ルールの徹底